



# 岐阜北週報

11月 ローターリー財団月間

<input type="checkbox"/> 題字	永瀬 章	<input type="checkbox"/> 会長	永瀬 章	
<input type="checkbox"/> 例会	毎週水曜	<input type="checkbox"/> 副会長	前田 吉彦	2017-2018
<input type="checkbox"/> 会場	岐阜都ホテル	<input type="checkbox"/> 幹事	西垣 康紀	No.1698
		会報委員長	安藤 重広	17.11.15発行

前回の記録	本日の予定	次回の予定
第 1697 回 例会 11/8 (水) 卓話 (2) 100万\$  担当：山口・安藤 (重) 会員	第 1698 回 例会 11/15 (水) 卓話 (3) コミュニケーションをテクノロジーで支える 講師：渡辺 暁典 様 担当：森本・井戸 会員	第 1699 回 例会 11/29 (水) 卓話 (4) 100万\$  担当：松野・臼井 会員

## 会長挨拶



先日、新入会員の予定者カードを送付させていただきました。本日11月8日までに異議の申し立てなき場合は、入会を承認していただく運びとなります。今までのところ、無いようですので、新たに2名の新入会員を迎えることが出来そうです。

新入会員を迎えることにより、様々な方面でその効果が現れます。先日、11月3日に岐阜Aグループのクラブ対抗のゴルフコンペが開催されました。二週間前に、男子の日本オープンの開催された岐阜関カントリー東コースにて、各クラブより選抜された4名の選手が参加いたしました。

どうでしょう、その結果、我が岐阜北ロータリークラブは、何と団体準優勝、過去最高の成績だと思います。また、個人戦では、何と何と公式戦初参加の前田さんが栄えある優勝でした。個人的には、西垣選手7位、辻選手15位で

## 会長挨拶 続き

した。ちなみに、私は、BB賞で、実のある成績でした。以上報告終わります。

## 出席報告

会員数：31名  
 出席数：24/31名  
 出席率：77.42%  
 欠席者：7名 (出席免除 3名 87.10%)  
 来訪者：司法書士 今井 万寿之 様

## ニコニコBOX (敬称略)

森本 時夫：本格的な冬は、いつくるのでしょうか。  
 山口 八郎：本日は卓話お世話になります。  
 辻 博：前田裕弘君北クラブの汚名返上ありがとうございます。

## 委員会・同好会報告事項 (敬称略)

### ■親睦交流委員会

第36期クリスマス家族例会の参加申込書を11月29日までに提出お願い致します。

### ■米山奨学委員会

特別寄付振込み納入のお願い・ポールハリス寄付金・ポリオプラス・米山奨学特別寄付金計50,520円を11月30日までに振込みよろしく願いいたします。

### ■青少年奉仕委員会

岐阜北ロータリーカップ2017・4年生大

## 委員会・同好会報告事項 続き

会が11月12日・岩野田北小学校にて開催いたします。

## 幹事報告事項（敬称略）

- 第6回日台ロータリー親善会議のご案内  
参加の方は11月27日までに登録の連絡をお願いいたします。  
2018年6月23日～27日ロータリー国際大会がトロントで行われます。参加の方は登録およびチケット申込書式に記載をお願い致します。

## 例会行事

- 成年後見制度の実務  
任意後見制度とは・将来認知症になった後が心配になる方は公証人役場で任意後見契約を結びます。  
登記は（法務局）で行い、その後物忘れがひどくなった場合は選任し任意後見監督人が監督し任意後見人が支援します。  
法定後見制度とは・補助類型、補佐類型、後見類型があり。  
補助類型、補佐類型は判断能力が不十分な人を対象とします、補佐類型は難しい書類の申請を代わりにしてほしい時など、必ず本人の同意が必要で選任し補助人が支援します。  
補佐類型は代理権付与について望んでいるかに対して、代理権付き（はい）の方は、選任し代理権付きの保佐人が支援します。先程の代理権なし（いいえ）の方は、選任し代理権のない保佐人が支援します。後見類型はほとんど判断出来ない人を対象としています。  
あらゆる契約や手続きのときに本人の代わりに判断してくれる人が必要の場合、選任し成年後見人が支援しますが、必要に応じて（補助監督人・補佐監督人・成年後見監督人）が監督します。
- 成年後見登記制度、（証明書の取得方法と費用）成年後見制度と関連する制度
  1. 介護保険制度
  2. 新しい障害者福祉制度
  3. 成年後見制度利用支援制度事業
  4. 公益信託、成年後見助成基金
  5. 日常生活自立支援事業などがあり
 判断能力が不十分になった方を、法律面や生活面で支援する仕組み。  
また、判断能力が不十分になったときに備えて、支援する人、支援内容など今から決めておく方法を教えて頂きました。

## 例会行事 続き

不明な点は、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートまでお問い合わせ下さい。

## 例会風景



例会風景



例会風景



次回例会のご案内

第1699回 例会 11月29日(水)  
卓話(4)  
100万\$

担当者：松野・臼井 会員

会報・広報 11月担当 安藤 重広